株主総会 会場ご案内図

- ●JR東海道本線「大垣駅」よりタクシーで約10分
- ●JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約30分
- ●名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

人･物･情報を集積･発信 印刷を核に、情報社会に貢献します

サンメッセ株式会社

1部あたり

CO_2の「見える化」
カーボンフットプリント
http://www.cfp-japan.jp
CR-DD01-15002

CFP値は水なし印刷の算定に特化したCFP-PCRにより算定

環境に配慮した植物油インキを使用しています。

環境にやさしい水なし平版印刷を採用しています。

証券コード 7883

第70回
定時株主総会招集ご通知

日 時： 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時

場 所： サンメッセ株式会社 本社5階会議室
岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに当社第70回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

さて、平成26年度は新・中期経営計画「VISION 2016」をリリースし、「総合力を活かし、一貫生産による一社責任体制の強化」を推進してまいりました。

厳しい経営環境の中、売上高につきましては、当社グループの主力製品である商業印刷物のカタログ・ダイレクトメールの受注が減少したこと等により、当初予想をやや下回りました。また、予想以上に原材料費の値上がり等の影響が大きく、営業利益、経常利益、当期純利益ともに当初予想を下回りました。決して満足のいく結果を残すことができませんでしたが、成長のための土台づくりを行うことができたと感じております。

今後も目標の達成に向け、全社一丸となって邁進してまいりますので、引き続きご支援いただきますようお願い申しあげます。

第70期のご報告より、日本イベント企画株式会社、サンメッセタイランド株式会社の関連会社2社を含めた、連結での会計報告とさせていただいております。

これからも当社グループの総合力を活かした事業を推進し、企業価値を高めてまいりたいと考えております。

また、当社は本年5月をもちまして創業80周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様、地域の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様に支えていただいてきたからだと感謝しております。この場をお借りいたしまして、御礼申しあげるとともに、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

代表取締役社長 田中義一

▶連結決算ハイライト

売上高	153億60百万円
営業損失	△92百万円
経常利益	41百万円
当期純利益	19百万円

▶単体決算ハイライト

売上高 149億74百万円

営業利益(損失) △1億10百万円

経常利益 28百万円

当期純利益(純損失) 2百万円

CONTENTS

証券コード 7883
平成27年６月８日

株主各位

岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５番地の１
サンメッセ株式会社
代表取締役社長 田中義一

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　**平成27年６月25日(木曜日) 午前10時**

2.場　　所　岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５番地の１　**当社本社５階会議室**

3.目 的 事 項

【報告事項】
1. 第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】
- 第１号議案　**定款一部変更の件**
- 第２号議案　**取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件**
- 第３号議案　**監査等委員である取締役３名選任の件**
- 第４号議案　**補欠の監査等委員である取締役１名選任の件**
- 第５号議案　**取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件**
- 第６号議案　**監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件**
- 第７号議案　**退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sunmesse.co.jp/ir/index.html)に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
○株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sunmesse.co.jp/ir/index.html)に掲載させていただきます。

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下、本議案において「改正会社法」といいます。）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。

取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用するため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。

また、改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することができるようにするため、定款の一部を変更するものであります。なお、責任限定契約に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

その他、当社を取り巻く経営環境の変化に適切に対応していくため、取締役の員数の変更及び上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

また、本定款変更は、本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　　則	**第１章　総　　則**
第１条 ∫　　（条文省略） 第３条	第１条 ∫　　（現行どおり） 第３条
（機　　関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 （3）監査役会 （4）会計監査人	（機　　関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査等委員会 （削　除） （3）会計監査人
第５条 ∫　　（条文省略） 第17条	第５条 ∫　　（現行どおり） 第17条

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第4章　取締役及び取締役会	**第4章　取締役及び取締役会**
（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役は、12名以内とする。	（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、14名以内とする。
（新　設）	2　当会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。
（取締役の選任方法） 第19条　取締役は、株主総会において選任する。	（取締役の選任方法） 第19条　取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。
2　（条文省略） 3　（条文省略）	2　（現行どおり） 3　（現行どおり）
（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（取締役の任期） 第20条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新　設）	2　監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新　設）	3　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
（取締役会の招集権者及び議長） 第21条　（条文省略）	（取締役会の招集権者及び議長） 第21条　（現行どおり）
（取締役会の招集通知） 第22条　取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第22条　取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。
2　取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。	2　取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。
（取締役会の決議方法） 第23条　（条文省略）	（取締役会の決議方法） 第23条　（現行どおり）
（取締役会の議事録） 第24条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名する。	（取締役会の議事録） 第24条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。
（代表取締役及び役付取締役） 第25条　（新　設）	（代表取締役及び役付取締役） 第25条　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。
取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を、必要に応じて取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。	2　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長1名を、必要に応じて取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。
2　取締役社長は、当会社を代表する。	（削　除）
3　取締役社長のほか、取締役会は、その決議によって、当会社を代表する取締役を選定することができる。	（削　除）
（新　設）	（重要な業務執行の決定の委任） 第26条　当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
（取締役会規程） 第26条　（条文省略）	（取締役会規程） 第27条　（現行どおり）
（取締役の報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	（取締役の報酬等） 第28条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

（下線は変更部分を示します。）

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（顧問及び相談役） 第29条　（条文省略）	（顧問及び相談役） 第30条　（現行どおり）
第５章　監査役及び監査役会	**第５章　監査等委員会**
（新　設）	（監査等委員会の招集権者） 第31条　監査等委員会は、各監査等委員がこれを招集する。
（新　設）	（監査等委員会の招集通知） 第32条　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新　設）	（監査等委員会の決議方法） 第33条　監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。
（新　設）	（監査等委員会の議事録） 第34条　監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印又は電子署名する。
（新　設）	（常勤の監査等委員） 第35条　監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。
（新　設）	（監査等委員会規程） 第36条　監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
（監査役の員数） 第30条　当会社の監査役は、５名以内とする。	（削　除）
（監査役の選任方法） 第31条　監査役は、株主総会において選任する。 ２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有	（削　除）

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	
（監査役の任期） 第32条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削　除）
（監査役会の招集権者） 第33条　監査役会は、各監査役がこれを招集する。	（削　除）
（監査役会の招集通知） 第34条　監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。 ２　監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。	（削　除）
（監査役会の決議方法） 第35条　監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（削　除）
（監査役会の議事録） 第36条　監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。	（削　除）
（常勤の監査役） 第37条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	（削　除）
（監査役会規程） 第38条　監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（削　除）
（監査役の報酬等） 第39条　監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	（削　除）
（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、会社法第426条第１項の規定によ	（削　除）

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
り、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（削　除）
第６章　会計監査人	**第６章　会計監査人**
第41条 ～ 第43条　（条文省略）	第37条 ～ 第39条　（現行どおり）
第７章　計　算	**第７章　計　算**
第44条 ～ 第47条　（条文省略）	第40条 ～ 第43条　（現行どおり）
（新　設）	附　則 当会社は、第70回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

（下線は変更部分を示します。）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

当会社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へと移行いたしますとともに、取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）13名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　田中 良幸（たなか よしゆき）（昭和15年3月5日生）　再任

所有する当社株式の数　528,112株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年11月　当社入社
平成10年 6月　当社代表取締役社長
平成18年 6月　当社代表取締役会長（現任）

候補者番号 2　田中 勝英（たなか かつひで）（昭和17年2月13日生）　再任

所有する当社株式の数　531,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年 4月　当社入社
平成13年10月　当社代表取締役専務取締役管理本部長
平成18年 6月　当社代表取締役社長
平成21年 6月　当社代表取締役副会長（現任）

［重要な兼職の状況］
日本イベント企画株式会社 代表取締役社長

候補者番号 3　田中 義一（たなか ぎいち）（昭和19年3月25日生）　再任

所有する当社株式の数　515,810株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和41年 2月　当社入社
平成13年10月　当社代表取締役専務取締役営業本部長
平成19年 6月　当社代表取締役副社長
平成21年 6月　当社代表取締役社長（現任）

候補者番号 **4**

田中　尚一郎（たなか しょういちろう）

（昭和38年12月20日生）　再任

所有する当社株式の数　**290,234株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成元年 12月　当社入社
平成19年 6月　当社取締役執行役員東京営業部長
平成22年 4月　当社取締役執行役員関東統括部長
平成22年 6月　当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長
平成23年 6月　当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長
平成25年 4月　当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長
平成27年 4月　当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）

［重要な兼職の状況］
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

候補者番号 **5**

長井　芳郎（ながい よしろう）

（昭和31年2月7日生）　再任

所有する当社株式の数　**20,780株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年 3月　当社入社
平成17年 6月　当社執行役員名古屋営業部長
平成19年 6月　当社取締役執行役員営業副本部長兼名古屋営業部長
平成24年 4月　当社取締役執行役員営業副本部長兼愛知統括部長
平成26年 6月　当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長（現任）

候補者番号 **6**

水谷　和則（みずたに かずのり）

（昭和31年3月30日生）　再任

所有する当社株式の数　**21,020株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年 4月　当社入社
平成18年10月　当社執行役員営業開発部長
平成19年 6月　当社取締役執行役員営業副本部長兼営業開発部長
平成25年 4月　当社取締役執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長
平成27年 4月　当社取締役執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長（現任）

候補者番号 **7**

今井　稔（いまい みのる）

（昭和31年6月15日生）　再任

所有する当社株式の数　**9,340株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月　当社入社
平成18年10月　当社執行役員マーケティング開発部長
平成21年 6月　当社取締役執行役員マーケティング開発部長
平成21年 7月　当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長
平成26年 6月　当社取締役執行役員営業副本部長兼愛知統括部長（現任）

候補者番号 **8**

竹林　啓路（たけばやし けいじ）

（昭和33年9月8日生）　再任

所有する当社株式の数　**11,200株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月　当社入社
平成18年 6月　当社執行役員本社工場長
平成19年 6月　当社執行役員製造副本部長
平成21年 6月　当社取締役執行役員製造本部長
平成24年 4月　当社取締役執行役員品質保証室長（現任）

候補者番号 **9**

伊東　覚（いとう さとる）

（昭和35年1月9日生）　再任

所有する当社株式の数　**22,700株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月　当社入社
平成19年 6月　当社本社工場長
平成21年 6月　当社執行役員製造副本部長兼本社工場長
平成23年 6月　当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
平成23年 8月　当社取締役執行役員製造副本部長
平成24年 4月　当社取締役執行役員製造本部長
平成27年 4月　当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長（現任）

候補者番号 **10**

橋本　勝之（はしもと かつゆき）

（昭和32年5月8日生）　新任

所有する当社株式の数　**15,080株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月　当社入社
平成14年 7月　当社愛岐営業部長
平成18年 7月　当社滋賀営業部長
平成23年 6月　当社執行役員滋賀営業部長
平成24年 4月　当社執行役員大阪営業部長（現任）

候補者番号 **11**

千代　耕司（ちよ こうじ）

（昭和33年12月5日生）　新任

所有する当社株式の数　**10,700株**

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月　当社入社
平成 6年 7月　当社中工場副工場長
平成12年 9月　当社購買部次長
平成13年 5月　当社購買部長
平成18年 6月　当社執行役員経理部長（現任）

候補者番号 **12**

衣斐 輝臣（いび てるおみ）

（昭和35年12月3日生）　新任

所有する当社株式の数　25,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月　当社入社
平成 9年 4月　当社大阪営業部長
平成12年12月　当社本社工場副工場長
平成13年 8月　当社東工場長
平成15年 8月　当社総務部長
平成18年 6月　当社管理本部長兼総務部長
平成21年 6月　当社執行役員管理本部長兼総務部長（現任）

候補者番号 **13**

由良 直之（ゆら なおゆき）

（昭和37年1月24日生）　新任

所有する当社株式の数　5,600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月　当社入社
平成15年 8月　当社東京営業部次長
平成15年11月　当社赤坂営業部次長
平成19年 6月　当社赤坂営業部長
平成22年 4月　当社東京営業部長
平成23年 6月　当社執行役員東京営業部長
平成25年 8月　当社執行役員東京統括部長（現任）

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

当会社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へと移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

長屋 英機（ながや ひでき）

（昭和27年5月16日生）　新任

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和51年 4月　株式会社大垣共立銀行入行
平成 9年 1月　同行茶屋坂支店　支店長
平成11年 5月　共立ミリオンカード株式会社　社長
平成13年 5月　株式会社大垣共立銀行春日井支店　支店長
平成16年 5月　同行各務原支店　支店長
平成18年 5月　共友リース株式会社　常務取締役
平成20年 3月　いわなか株式会社　総務部長
平成22年 2月　当社本社第一営業部参事
平成22年 6月　当社常勤監査役（現任）

候補者番号 **2**

石岡 秀夫（いしおか ひでお）

（昭和23年5月14日生）　新任

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成17年 7月　名古屋国税局課税第二部　法人課税課長
平成18年 7月　名古屋国税局課税第二部　酒類監理官
平成19年 7月　岐阜北税務署長
平成20年 8月　名古屋税理士会に税理士登録
平成20年 9月　石岡秀夫税理士事務所代表（現任）
平成21年 4月　中部大学大学院非常勤講師（現任）
平成24年 6月　当社監査役（現任）

[重要な兼職の状況]
石岡秀夫税理士事務所代表

候補者番号 **3**

松井 巖（まつい いわお）

（昭和26年7月16日生）　新任

所有する当社株式の数　3,700株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 3月　当社入社
平成19年 6月　当社取締役執行役員営業本部長兼本社営業部長
平成20年 8月　当社取締役執行役員営業本部長
平成21年 7月　当社取締役執行役員営業本部長兼公共営業部長
平成23年 6月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼公共営業部長
平成25年 4月　当社取締役常務執行役員営業本部長
平成27年 4月　当社取締役常務執行役員営業本部長補佐（現任）

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 長屋英機氏及び石岡秀夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 長屋英機氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、長屋英機氏は、現在、当社の特定関係事業者である日本イベント企画株式会社の監査役であります。
5. 石岡秀夫氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営体制に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

当会社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へと移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

伊藤（いとう）　暁（さとる）（昭和19年10月３日生）

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和43年 ４月　株式会社岐阜新聞入社
昭和46年 ５月　中京テレビ放送株式会社入社
平成12年 ６月　同社取締役経理局長
平成15年 ６月　同社常勤監査役
平成19年 ６月　当社監査役（現任）

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤　暁氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 伊藤　暁氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な見識を当社の経営体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当会社の取締役の報酬等の額は、平成18年６月27日開催の第61回定時株主総会において年額360,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当会社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項及び第２項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、従前の取締役の報酬等の年額360,000千円以内から年額200,000千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は11名でありますが、第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名となります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当会社は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項及び第２項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、従前の監査役の報酬等の年額48,000千円以内から年額20,000千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

現在の監査役は３名（うち社外監査役２名）でありますが、第１号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は３名（うち社外取締役２名）となります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第７号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役木村伸男氏及び監査役伊藤暁氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
木村（きむら）　伸男（のぶお）	平成14年6月　当社取締役（現任）
伊藤（いとう）　暁（さとる）	平成19年6月　当社監査役（現任）

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全般的には企業収益や雇用環境の改善など緩やかな景気回復が見られますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要に対する反動の長期化や、円安に伴う物価高の影響などによる個人消費の伸び悩み、さらには新興国経済の下振れリスクもあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、ペーパーレス化に伴う需要の減少や同業者間の受注競争の激化による単価の低迷などにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境下にあって当社グループは、「意識改革の年」を会社方針として、印刷業界を取り巻く環境が急速に変化していく中、持続的に成長する企業であり続け、更なる企業価値の向上を目指すためには、さまざまな変化に対応できるよう先ずは自らが意識を変え、前向きに行動を起こすことが重要であると考え進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は153億60百万円、営業損失は92百万円、経常利益は41百万円、当期純利益は19百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は当社の主力製品であるカタログ・ダイレクトメールや折込チラシを中心に112億35百万円、包装印刷物の売上高はパッケージを中心に21億69百万円、出版印刷物の売上高は16億97百万円、合計売上高は151億2百万円となり、営業損失は1億円となりました。

イベント事業

売上高は官公庁等からのイベントを中心に3億7百万円、営業利益は3百万円となりました。

なお、当社は、当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、3億65百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入（リース資産を含む）のため3億12百万円、車両運搬具購入その他に53百万円を投資いたしました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金の調達は行いませんでした。

4 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は、消費の持ち直しや好調な企業業績による設備投資の増加等により、回復傾向にあると予想されます。しかし、印刷業界におきましては、原材料価格の上昇、国内需要の低迷や競争激化による受注単価の下落なども見込まれ、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような環境下にあって当社グループは、創業80周年「進化の年」を会社方針としました。今期迎える創業80周年を機に、社員一人ひとりが、そして会社が進化し、レベルアップすることにより今後も持続的に発展していく企業でありたい。そのような新たな進化のはじまりの年にしたいと考えています。

具体的には、次のとおりであります。

❶商業印刷分野、パッケージ印刷分野、メディア事業分野などの従来のビジネスを核に、新たな事業展開を更に推進するため、人材育成、組織体制の構築を早いスピードで遂行してまいります。また、単に印刷物を供給するという製造業としての側面からではなく、顧客側の視点に立った情報を管理する新ビジネスモデルを構築してまいります。

❷市場や取引先に対して、当社グループの強みである「総合力」を活かした積極的な販促体制、全方位型営業受注体制を強化するとともに、顧客側の視点に立ったマーケティング発想での営業展開ができる体制を構築してまいります。そして、顧客側の指示による提案ではなく、要望を先取りした適性適時の自主的提案を心掛け、顧客満足度を高めてまいります。

❸印刷価格が下落している状況であっても利益が創出できる体制作りが急務となっており、経営資源の流動化・効率化など、変化にスピーディーに対応できる体制を確立し、競争力を高めてまいります。各プロセスの統廃合、工場間負荷量の平準化を図り、将来を見据えた生産体制を確立してまいります。

❹「人」の育成をメインテーマに、将来を担う優秀な人材の採用と、階層別の研修など社員の成長を支援する教育体制の充実を実施してまいります。また、社員一人ひとりが個人の目標を明確にして、目標達成度や成果を評価するための目標管理制度と、能力主義の比率を高めた公正な人事考課制度を目指して整備してまいります。

❺品質保証された製品を供給し、顧客からの信頼度を向上させるために、生産技術、品質意識の向上など、社員の全体的レベルアップを図れるよう、品質教育を計画的に実施してまいります。また、環境、個人情報保護及びFSC（森林認証）のそれぞれのマネジメントシステムの管理を強化し、より実践的で効果的なシステムの確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

5 財産及び損益の状況

❶企業集団の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

区　分		第67期	第68期	第69期	第70期(当連結会計年度)
		平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期
売上高	(百万円)	−	−	−	15,360
経常利益	(百万円)	−	−	−	41
当期純利益	(百万円)	−	−	−	19
１株当たり当期純利益	(円)	−	−	−	1.15
総資産	(百万円)	−	−	−	18,083
純資産	(百万円)	−	−	−	10,050

(注) 当社では、第 70 期より連結計算書類を作成しております。

❷当社の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

区　分		第67期	第68期	第69期	第70期(当事業年度)
		平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期
売上高	(百万円)	14,176	14,313	15,215	14,974
経常利益	(百万円)	171	129	253	28
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△ 47	58	△ 324	2
１株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	△ 2.76	3.42	△ 18.86	0.13
総資産	(百万円)	17,532	17,495	17,549	17,844
純資産	(百万円)	10,106	10,262	9,950	10,226

6 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50 (百万円)	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	2 (百万タイバーツ)	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

7 主要な事業内容

当社グループは、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区　分	主要品目及び事業内容
印刷事業	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、ＣＤ－ＲＯＭ・ＤＶＤ－ＲＯＭ各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、ＤＰＳ (データプリントサービス)、ＰＯＤ (プリントオンデマンド)、パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース、取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業	各種イベントの企画、運営

8 主要な事業所及び工場

会社名	区　分	名　称	所在地
サンメッセ株式会社	当　社	本社	岐阜県大垣市
		東京支店	東京都江東区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		愛岐支店	愛知県一宮市
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		津営業所	三重県津市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		京都営業所	京都市下京区
		岡崎営業所	愛知県岡崎市
		サンメッセ情報館	岐阜県大垣市
		本社工場	岐阜県大垣市
		中工場	岐阜県大垣市
		西工場	岐阜県大垣市
日本イベント企画株式会社	子会社	本社	岐阜県岐阜市
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd.	子会社	本社	タイ王国バンコク

9 従業員の状況

❶企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
751 名	−

(注) １．当連結会計年度は連結初年度のため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
２．上記の従業員数には、嘱託 28 名、パート 162 名は含まれておりません。

❷当社の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	569 名	2 名増	40.5 歳	19.2 年
女　性	168 名	11 名増	34.8 歳	14.1 年
合　計	737 名	13 名増	39.2 歳	18.0 年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者１名、嘱託 28 名、パート 162 名は含まれておりません。

10 主要な借入先

借　入　先	借　入　額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	584
株式会社十六銀行	260
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	200
株式会社三井住友銀行	200

2　会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数　60,000,000株

2 発行済株式の総数　17,825,050株
（自己株式622,694株含む。）

3 株　主　数　4,717名

4 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社デンコウ	1,619,840	9.41
株式会社大垣共立銀行	857,000	4.98
田中茂宏	605,800	3.52
田中尚安	550,136	3.19
田中和子	543,548	3.15
田中勝英	531,500	3.08
田中良幸	528,112	3.06
田中義一	515,810	2.99
サンメッセ従業員持株会	499,500	2.90
株式会社十六銀行	340,400	1.97

（注）1．当社は自己株式622,694株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3　会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※田中　良幸	取締役会長	
※田中　勝英	取締役副会長	日本イベント企画株式会社　代表取締役社長
※田中　義一	取締役社長	
松井　巌	取締役　常務執行役員営業本部長	
田中　尚一郎	取締役　常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
木村　伸男	取締役　執行役員監査室長	
長井　芳郎	取締役　執行役員購買本部長兼購買部長	
水谷　和則	取締役　執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長	
今井　稔	取締役　執行役員営業副本部長兼愛知統括部長	
竹林　啓路	取締役　執行役員品質保証室長	
伊東　覚	取締役　執行役員製造本部長	
長屋　英機	常勤監査役	
伊藤　暁	監査役	
石岡　秀夫	監査役	税理士（石岡秀夫税理士事務所代表）

（注）1．※印は代表取締役であります。
2．当事業年度中の取締役の担当業務の異動

平成26年6月26日	（新）	（旧）
長井　芳郎	執行役員購買本部長兼購買部長	執行役員営業副本部長兼愛知統括部長
今井　稔	執行役員営業副本部長兼愛知統括部長	執行役員購買本部長兼購買部長

3．当事業年度末日後の取締役の担当業務の異動

平成27年4月1日	（新）	（旧）
松井　巌	常務執行役員営業本部長補佐	常務執行役員営業本部長
田中尚一郎	常務執行役員営業本部長	常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長
水谷　和則	執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長	執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長
伊東　覚	執行役員製造本部長兼生産管理部長	執行役員製造本部長

4．監査役伊藤　暁、石岡秀夫の両氏は、社外監査役であります。
5．監査役伊藤　暁氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．監査役石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．当社は、監査役伊藤　暁氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	11名	126,452 千円
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	10,132 千円 （3,780 千円）
合　　計	14名	136,584 千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2．当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した 15,864 千円
（取締役 11 名分 15,332 千円、監査役 3 名分 532 千円
（うち社外監査役 2 名分 180 千円））を含んでおります。
3．取締役報酬限度額は、平成 18 年 6 月 27 日開催の第 61 回定時株主総会において年額 360,000 千円以内と決議しております。
4．監査役報酬限度額は、平成 18 年 6 月 27 日開催の第 61 回定時株主総会において年額 48,000 千円以内と決議しております。

3 社外役員等に関する事項

❶重要な兼職先と当社との関係

監査役石岡秀夫氏は、石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。

❷社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動内容
監　査　役	伊藤　暁	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 13 回に出席し、また、監査役会においては 12 回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な経理部門について意見を述べております。
監　査　役	石岡 秀夫	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 13 回に出席し、また、監査役会においては 12 回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。

❸社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外監査役を中心とした経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることから社外取締役を選任しておりませんでしたが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから、本総会にて社外取締役の選任議案を上程しております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

❶当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　17,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

❷当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　17,000千円

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会の方針

当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、取締役会に対して「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを請求いたします。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議しております。

❶取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・取締役は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。

❷取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・取締役は、社内規程に基づき、各種会等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。

❸損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・取締役は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。

❹取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。

❺企業集団における業務の適正を確保するための体制
・取締役は、関係会社の管理に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。

❻監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・監査役が求めた場合は、監査役の職務遂行を補助するため、監査役スタッフを置く。

❼上記❻の使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役の職務を補助すべき使用人（監査役スタッフ）は、取締役の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査役会の同意を要するものとする。

❽取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役（会）に対し、次の事項について遅滞なく報告するものとする。
・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
・内部通報制度による運用及び通報の状況
・毎月の経営状況の重要な事項
・内部監査結果の状況
・子会社及び関連会社に関する重要な事項

❾その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・代表取締役社長と半期ごとに１回、監査室と四半期ごとに１回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

❶反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
❷対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
❸警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、平成27年5月22日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議し、平成27年6月9日を支払開始日とさせていただきました。これにより、平成26年12月9日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,978,918**	**流動負債**	**4,977,320**
現金及び預金	2,215,416	支払手形及び買掛金	2,135,377
受取手形及び売掛金	3,532,682	短期借入金	1,460,000
電子記録債権	397,815	１年内返済予定の長期借入金	169,644
製品	81,566	未払法人税等	14,858
仕掛品	245,251	賞与引当金	262,743
原材料及び貯蔵品	106,792	その他	934,697
繰延税金資産	122,170	**固定負債**	**3,055,306**
その他	285,696	長期借入金	221,596
貸倒引当金	△8,474	役員退職慰労引当金	345,394
固定資産	**11,104,171**	退職給付に係る負債	2,423,899
有形固定資産	**7,095,006**	その他	64,416
建物及び構築物	1,832,485	**負債合計**	**8,032,627**
機械装置及び運搬具	1,750,691	（純資産の部）	
土地	3,355,174	**株主資本**	**9,227,825**
その他	156,653	**資　本　金**	**1,236,114**
無形固定資産	**88,376**	**資本剰余金**	**1,049,534**
投資その他の資産	**3,920,788**	**利益剰余金**	**7,347,460**
投資有価証券	3,319,386	**自己株式**	**△405,285**
繰延税金資産	374,174	**その他の包括利益累計額**	**821,735**
その他	238,908	その他有価証券評価差額金	1,063,348
貸倒引当金	△11,680	為替換算調整勘定	219
		退職給付に係る調整累計額	△241,832
		少数株主持分	**902**
		純資産合計	**10,050,462**
資産合計	**18,083,089**	**負債・純資産合計**	**18,083,089**

連結損益計算書（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		15,360,946
売上原価		12,493,236
売上総利益		**2,867,709**
販売費及び一般管理費		2,959,957
営業損失（△）		**△92,247**
営業外収益		
受取利息及び配当金	54,409	
不動産賃貸料	59,081	
その他	65,579	179,070
営業外費用		
支払利息	20,464	
不動産賃貸費用	22,227	
その他	2,856	45,548
経常利益		**41,274**
特別利益		
固定資産売却益	10,113	
投資有価証券売却益	83,862	93,976
特別損失		
固定資産売却廃棄損	4,004	
その他	594	4,599
税金等調整前当期純利益		**130,650**
法人税、住民税及び事業税	62,032	
法人税等調整額	48,259	110,292
少数株主損益調整前当期純利益		**20,358**
少数株主利益	654	
当期純利益		**19,703**

連結株主資本等変動計算書（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,236,114	1,049,534	7,431,555	△ 405,285	9,311,919	685,450	1,184	△ 108,306	578,327	－	9,890,247
会計方針の変更による累積的影響額			△ 584		△ 584						△ 584
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,236,114	1,049,534	7,430,971	△ 405,285	9,311,335	685,450	1,184	△ 108,306	578,327	－	9,889,663
当期変動額											
剰余金の配当			△ 103,214		△ 103,214						△ 103,214
当期純利益			19,703		19,703						19,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						377,898	△ 964	△ 133,525	243,407	902	244,309
当期変動額合計	－	－	△ 83,510	－	△ 83,510	377,898	△ 964	△ 133,525	243,407	902	160,799
当期末残高	1,236,114	1,049,534	7,347,460	△ 405,285	9,227,825	1,063,348	219	△ 241,832	821,735	902	10,050,462

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**6,775,746**
現金及び預金	2,160,375
受取手形	737,361
電子記録債権	397,815
売掛金	2,667,176
製品	81,223
仕掛品	244,311
原材料及び貯蔵品	106,792
前払費用	9,140
繰延税金資産	120,473
その他	259,557
貸倒引当金	△ 8,480
固定資産	**11,069,171**
有形固定資産	**7,091,174**
建物	1,809,248
構築物	22,303
機械及び装置	1,706,456
車両運搬具	41,975
工具、器具及び備品	76,974
土地	3,355,174
リース資産	79,042
無形固定資産	**87,865**
借地権	950
ソフトウエア	76,733
リース資産	4,158
電話加入権	5,933
施設利用権	90
投資その他の資産	**3,890,131**
投資有価証券	3,319,136
関係会社株式	52,500
出資金	1,006
関係会社長期貸付金	40,959
破産更生債権等	3,210
長期前払費用	124,450
繰延税金資産	257,069
会員権	55,218
その他	48,259
貸倒引当金	△ 11,680
資産合計	**17,844,918**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**4,932,805**
支払手形	423,212
買掛金	1,685,134
短期借入金	1,460,000
１年内返済予定の長期借入金	169,644
リース債務	33,355
未払金	156,088
未払費用	450,179
未払消費税等	222,656
未払法人税等	13,345
前受金	12,820
預り金	36,916
前受収益	636
賞与引当金	259,000
設備関係支払手形	5,055
設備関係未払金	2,201
その他	2,558
固定負債	**2,685,188**
長期借入金	221,596
リース債務	54,862
退職給付引当金	2,054,457
役員退職慰労引当金	344,719
その他	9,553
負債合計	**7,617,994**
（純資産の部）	
株主資本	**9,163,575**
資　本　金	**1,236,114**
資本剰余金	**1,049,534**
資本準備金	1,049,534
利益剰余金	**7,283,211**
利益準備金	114,949
その他利益剰余金	7,168,261
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	1,168,261
自己株式	**△ 405,285**
評価・換算差額等	**1,063,348**
その他有価証券評価差額金	**1,063,348**
純資産合計	**10,226,924**
負債・純資産合計	**17,844,918**

損益計算書（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		14,974,851
売上原価		12,235,280
売上総利益		**2,739,571**
販売費及び一般管理費		2,849,819
営業損失（△）		**△ 110,248**
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,791	
不動産賃貸料	63,181	
その他	66,216	185,189
営業外費用		
支払利息	20,612	
不動産賃貸費用	22,854	
その他	2,856	46,323
経常利益		**28,617**
特別利益		
固定資産売却益	9,863	
投資有価証券売却益	83,862	93,726
特別損失		
固定資産売却廃棄損	4,004	
その他	594	4,599
税引前当期純利益		**117,743**
法人税、住民税及び事業税	59,697	
法人税等調整額	55,805	115,502
当期純利益		**2,240**

株主資本等変動計算書（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
		資本剰余金		利益剰余金								
					その他利益剰余金							
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,269,819	7,384,768	△405,285	9,265,132	685,450	685,450	9,950,582
会計方針の変更による累積的影響額						△584	△584		△584			△584
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,269,235	7,384,184	△405,285	9,264,548	685,450	685,450	9,949,998
当期変動額												
剰余金の配当						△103,214	△103,214		△103,214			△103,214
当期純利益						2,240	2,240		2,240			2,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										377,898	377,898	377,898
当期変動額合計	−	−	−	−	−	△100,973	△100,973	−	△100,973	377,898	377,898	276,925
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,168,261	7,283,211	△405,285	9,163,575	1,063,348	1,063,348	10,226,924

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

サンメッセ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　山　隆　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

サンメッセ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　山　隆　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

サンメッセ株式会社　監査役会

常勤監査役　長　屋　英　機　㊞

監　査　役　伊　藤　　　暁　㊞

監　査　役　石　岡　秀　夫　㊞

（注）監査役伊藤暁、監査役石岡秀夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

Special Message
株主の皆様へ

サンメッセ株式会社
取締役常務執行役員営業本部長
サンメッセタイランド株式会社
代表取締役社長

田中 尚一郎（た なか しょう いち ろう）

平成元年入社。
19年より取締役執行役員東京営業部長、営業副本部長、関東統括部長を歴任し、23年取締役常務執行役員に就任。C&R部長等の兼任を経て、本年4月に営業本部長に就任。
24年より、サンメッセタイランド代表取締役社長兼職。

総合力を活かした企業価値の創造と組織力の強化で、さらなる発展に向けて邁進いたします。

エリア営業の展開と4つの新たな事業を軸に売上拡大に取り組みます

昨年度、新・中期経営計画「VISION 2016」をリリースし、当社の目指すあるべき姿として「エリアNo.1企業へ」「2020年の売上高200億円」という大きな目標を掲げました。この目標を達成するため、今期、会社方針にて掲げる『進化の年』をうけ、営業本部の方針を「営業進化」としました。これまでの単一拠点で活動を行う「拠点営業」から、エリア内の営業拠点が連携して活動する「エリア営業」への展開を図ることで、組織力と営業力の強化を推し進めています。展開するエリアは、大垣の本社を含む岐阜、そして東京、愛知、大阪の計4つのエリアです。エリア内で情報共有を行い、拠点同士が連携を図ることで、お客様へ様々なソリューションをご提案し、売上拡大に向けた積極的な営業活動を展開してまいります。

「エリア営業の展開」と、新たな成長戦略として「4つの新事業」を成長のための中核に据え、全力で牽引してまいります。

現在、当社売上の約85%を商業印刷物が占めておりますが、IPS事業、パッケージ事業、ICT事業、コーポレート・コミュニケーション事業の4つのセグメントにて拡販することで、新たな事業の柱として育てていきたいと考えております。本格的な始動から2年目を迎え、これまで以上にスピード感を持ってこれらの事業を推進してまいります。

その中でも特に、コーポレート・コミュニケーション事業に関しては軌道に乗りはじめ少しずつ手応えを感じております。他の事業に関しても、PDCAサイクルを回しながら活動を展開し、少しずつではありますが好感触を得ております。今後はさらに専属的な営業活動を展開し、将来的には専門部署を構築したいと考えております。同時に、各事業をリードできる人材育成を行うことにも注力してまいります。

新たな成長戦略として位置づける4つの新事業

●IPS事業

機密情報を含む印刷物に特化したサービス。万全のセキュリティ体制のもと、可変印刷から、封入・封緘までワンストップで対応いたします。

●パッケージ事業

パッケージに関するトータルサービス。製品開発から形状設計、制作、販売プロモーションに至るまで、包括的な対応をいたします。

●ICT事業

ICTを利用したデジタルコミュニケーションサービス。ICTと印刷技術との融合から、デジタルメディアを活用したご提案やコンテンツ制作まで一貫サポートいたします。

●コーポレート・コミュニケーション事業

お客様の企業広報全般をサポートするサービス。IRやCSRをはじめ、コンサルティングから広報コンテンツの企画制作まで、トータルに対応いたします。

他部門との連携を密にし、総合力を結集していきます

当社にとって利益をいかに確保するかということも重要なテーマです。その1つの方策として、製造過程において、いかにコストダウンを図るかということを営業本部としても真剣に考え、製造本部や購買本部と連携しながら策を講じていく必要があると考えております。

さらに営業本部としては、いかにお客様に付加価値をご提供することでプライスアップできるかを考えることが重要です。新しい事業には、積極的なチャレンジをしていきますが、当社の事業の核はやはり「印刷」です。そこで、持続的な成長を図る上で重要だと考えているのが、当社の企画部門やデザイン部門が生み出す印刷物への付加価値です。これらをお客様にしっかりとお示しし、認めていただくことで対価をいただく。営業マンだけでなく、企画・デザイン部門の知識や技術を集結させて、価値のある仕事を生み出していきたいと考えております。

さらに、当社でも多くの女性社員が活躍してくれておりますが、たいへん優秀な方が多いと感じております。これからは女性の方がもっと活躍できる場をつくり、売上の拡大と利益の創出へとつなげてまいります。

部署の垣根を越えた女性グループで活動を行い、女性目線の商品企画・開発を行っています。

［開発事例］

可変印刷を利用した「ブライダルおもてなしセット」

持って歩くだけで武将気分の「武将なりきりウォーキングマップ」

お客様を招いた当社展示会にて商品をアピール

知識や技術を集結させて、より価値のある仕事を生み出していきたいと思います。

全営業マンを対象とした宿泊研修。交流を図りながら、講師による講演の聴講、共通テーマについてのグループ討論・発表を行います。

組織を強化して、個々のスキルアップにつなげます

企業が持続的な発展を遂げていくためには「人材育成」は避けて通れない最重要課題の1つです。営業本部としては今後、適材適所な人事配置を積極的に展開し、「現場」で当社の未来を担う優秀な人材を育てていきたいと考えております。これまでの単なる「個（人）の集団」から、「組織で個（人）をつくる」という考え方で、人材育成のための様々な施策を実施していきたいと考えております。

私たちは「印刷のプロ」を自負しておりますが、今ではお客様の方が私たちよりも情報をお持ちになっている時代です。井の中の蛙とならぬよう、営業マン一人ひとりがスキルアップできる組織体制づくりや、自社における教育プログラムを実施してまいります。

サンメッセの未来に向けて

「進化の年」という会社方針のもと、今期、新たな体制でスタートを切りました。中長期的ではありますが、当社の大きな発展、飛躍に寄与する事業を創り、常に新しいことに果敢にチャレンジしてまいります。今期はその夢へ向かうための第一歩です。ステークホルダーの皆様に「サンメッセを応援しよう」と感じていただける企業であり続けるために、全力で企業価値の向上に邁進してまいります。

また、本年5月、創業80周年という節目の年を迎えることができました。これもひとえに株主様をはじめ、お客様や地域の皆様方、私ども諸先輩方のおかげであると感じております。これからも感謝の気持ちを忘れずに、ますます業務に励みたいと思っております。今後ともより一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

環境への対応が評価されました

LCA日本フォーラム表彰 奨励賞を受賞

平成27年1月29日、「第11回LCA日本フォーラム表彰」表彰式が東京・霞が関で行われ、当社が奨励賞を受賞いたしました。

LCA（ライフサイクルアセスメント）とは、製品の原材料調達から生産、流通、使用、廃棄に至るまで、環境への影響を定量的に評価し「見える化」する手法のことで、地球温暖化防止の取り組みの1つとされています。今回当社は、このLCA手法を利用した情報公開や製品開発が評価され、初めての受賞となりました。

中部カーボン・オフセット大賞 貢献賞を受賞

平成27年2月24日、「中部カーボン・オフセット大賞」授賞式が名古屋市内で行われ、当社が貢献賞を受賞いたしました。

この賞は、平成27年に新設された表彰で、経済活動等で排出される二酸化炭素を、他の場所で行われる削減活動に投資することで埋め合わせをする「カーボン・オフセット」活動の普及や啓発に尽力した中部地域の企業・団体に贈られるものです。

当社はこれまで、環境対応印刷の一環として延べ100件を超える案件でカーボン・オフセット印刷を実施しており、この活動を広く普及・浸透させたことが評価され、今回の受賞となりました。

環境に対する取り組みがますます注目を集める中、今後も事業を通じて「環境配慮」を推進してまいります。

社員の技術・技能向上に取り組んでいます

当社社員が技能検定で優秀表彰を受賞

県知事賞の渡邊（左）と加藤（右）

平成26年11月27日、第35回岐阜県職業能力開発促進大会において、当社社員が製版技能士検定で優秀な成績を収めたとして表彰を受けました。

製版技能士検定とは、国家検定制度である技能検定の1種で、印刷の製版に関する知識や技術を問うものです。今回、DTP作業1級に合格したデザイン制作課の渡邊貴則と、2級に合格した加藤久美子が岐阜県知事賞を受賞。また、DTP作業2級に合格したプリプレス課の窪田節子と、オフセット印刷作業1級に合格した印刷・パッケージ課の山田明史が職業能力開発協会長賞を受賞いたしました。

当社では年間を通して社員の知識・技能の向上に取り組み、積極的なキャリアアップの支援を行っております。今後も優秀な人材育成に向けて鋭意取り組みを進めてまいります。

協会長賞の窪田（上）と山田（下）

継続的に地域社会への貢献を行っています

JFAこころのプロジェクト「ユメセン」を開催

子どもたちに講義をする式田氏

平成26年12月、JFAこころのプロジェクト「夢の教室（通称：ユメセン）」を岐阜県不破郡の垂井小学校にて開催いたしました。

「ユメセン」とは、現役Jリーガーや OB選手、元スポーツ選手を「夢先生」として小学校に派遣し、「夢の教室」と呼ばれる授業を行う日本サッカー協会（JFA）の取り組みで、当社は平成22年より社会活動の一環として、当社夏祭りの売上金と社員からの募金により推進している活動です。

今回は、ジェフユナイテッド市原（現：ジェフユナイテッド千葉）で活躍した元Jリーガーの式田高義氏を迎えて開催し、自らの経験をもとに「目標を持ち、あきらめずに挑戦することの大切さ」などを子どもたちに伝えていただきました。

今後も、地域の未来を担う子どもたちに多くの夢を与える「ユメセン」の活動を、社員一同で継続して推進してまいります。

体育館での体を使ったゲームの様子

株式の状況（平成27年3月31日現在）

発行可能株式総数	60,000,000株
発行済株式の総数	17,825,050株
株主数	4,717名

株式分布状況

所有者別株式分布状況（株式数比率）

所有数別株式分布状況（株式数比率）

地域別株主数分布状況

（株主数比率）

（注）比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

株価推移

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
定時株主総会基準日	毎年3月31日（議決権行使株主確定日）
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 ＊公告掲載のホームページアドレス http://www.sunmesse.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

[お知らせ]

■ 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について

株式に関するお手続（住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など）のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせ下さい。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

■ 配当金のお受け取り方法について

配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせ下さい。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

■ 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。
IR情報（投資家様向け情報）にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用下さい。

IR情報サイト
http://www.sunmesse.co.jp/ir/

株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主様を対象に、年1回一律1,000円分のクオカードを贈呈しています。

当社オリジナルクオカード

※写真はイメージです。

【キャッチコピー】サンメッセが新たなビジネスを「つくる」企業であること。それを多くの人に「つたえる」企業であること。そして、新しいビジネスを次の時代、未来へ「つなげていく」企業であることを表現しています。

【ロゴマーク】主に祝い事で用いられる水引をイメージ。束ねられた紙紐は社員の結束と、ステークホルダーの皆様とのつながりを表わしています。一筆書きとすることでサンメッセの強みである社内一貫体制と、未来永続の願いを表現しています。